

## 入所準備のすすめ



東久留米市子ども家庭部子育て支援課 発行 令和元年9月

たとえば

子どもを保育園に預けたいとき、  
どんな準備が必要なの？



### 1 認可保育施設の入所申請について情報を収集しましょう。

- \*市ホームページや子育て支援課窓口にある「入園のしおり」、「施設紹介のしおり」を手に入れましょう。
- \*申請受付期間や必要書類等を確認し、提出期限までに準備しましょう。
- \*わからないことや疑問に思うことは、子育て支援課の窓口や電話で問い合わせましょう。



### 2 認可保育施設には、どんな種類の施設があるか知っておきましょう。

- \*施設により、対象年齢、定員、開所時間などが異なりますので確認しましょう。
- \*施設の場所は、市ホームページや各種しおり等の地図で確認しましょう。
- ※認可保育施設の種類等については、2ページでご案内しています。



### 3 認可外保育施設や幼稚園等の情報を知っておきましょう。

- ※認可外保育施設、幼稚園等については、3ページでご案内しています。



### 4 入園を希望する施設の見学に行きましょう。

- ※見学の手順、ポイントについては、4ページでご案内しています。

# 市内の認可保育施設

## 認可保育所

保護者が仕事やその他の事情でお子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育する施設です。

\*対象 0歳～5歳児  
(一部1、2歳児のみ)  
(定員20名以上)

## 小規模保育施設

市から認可された保育事業者が、きめ細やかな保育を行う少人数の施設です。

\*対象 0歳～2歳児  
(定員6名～19名)

## 家庭的保育施設

市から認可された保育者が、自宅等において家庭的な雰囲気のもとで保育を行う施設です。

\*対象 0歳～2歳児  
(定員5名以下)

## 入所申請はどうすればいいの？

認可保育施設の入所申請は、必要書類をそろえて、市の窓口を通して行います。

### 【4月入所の申請期間】

1次申請 前年11月下旬～12月上旬  
2次申請 当年2月上旬～中旬

### 【5月～翌年2月までの入所申請期間】

前月1日～15日頃

※入所申請受付は3月には行いません。  
※各月の入所申請期間は「入園のしおり」でご確認ください。  
※認可保育施設の待機児童名簿に登録されている方で、翌年4月以降も入所を希望の方は、新たに入所申請が必要です。  
4月入所申請期間に忘れずにお申し込みください。

## 2歳児までの施設を卒所する場合、3歳児以降の保育はどうするの？

◆3歳児クラスになる4月以降は、

### 認可保育所

を利用する場合

新たに認可保育所への入所申請が必要です。

※3月末で卒所扱いとなるため、利用調整(入所選考)時に調整指数が加点されます。

※利用調整(入所選考)の詳細については、「入園のしおり」でご確認ください。

◆3歳児クラスになる4月以降は、

### 幼稚園 認定こども園

を利用する場合

幼稚園・認定こども園への入園手続きが必要です。

入園については、右面3ページでご案内しています。

## ～一時保育について～

認可保育所ではさまざまな理由により、保育が必要なときに利用できる一時保育を実施している園があります。利用については、実施園に直接お問い合わせください。

【利用対象】 満1歳から就学前までのお子さん

【利用方法】 事前に利用登録、面接等が必要

【利用料金】 1日 2,000円 半日 1,000円

【利用限度】 1園につき、3日を限度  
(複数園登録可)

新年度の「入園のしおり」「施設紹介のしおり」は11月上旬より市役所2階子育て支援課窓口で配布開始予定です。しおりや申請書類等は、市のホームページからダウンロードすることもできます。



## 市内の認可外保育施設・幼稚園

### 認可外保育施設

#### 【東京都認証保育所】

東京都独自の基準を満たし、東京都が認証した施設です。0歳児保育と13時間以上の開所を実施しています。

\*対象 0歳～5歳児

#### 【企業主導型保育施設】

内閣府の定める基準を満たし、働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する施設です。

\*対象 0歳～2歳児

### 入所申請はどうすればいいの？

- ◆認可外保育施設は、保護者と施設との直接契約です。直接施設に申請してください。
- ◆保育時間、保育料、定員、一時保育等は施設により異なります。また、説明会や入所申請の流れについての詳細は、各施設へお問い合わせください。

### 幼稚園・認定こども園

#### 【幼稚園】

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う施設です。

\*対象 満3歳～5歳児

#### 【認定こども園】

幼稚園と保育所のいいところをひとつにした、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けられる施設です。

\*対象 3歳～5歳児

### 入園手続きはどうすればいいの？

- ◆幼稚園・認定こども園は、全園私立です。入園は保護者と園との直接契約です。
- ◆4月入園の願書の配布は、前年10月頃に各園で配布となります。願書は直接園へ提出してください。説明会の日程や入園の流れ等については、事前に確認しましょう。

### ～ 預かり保育について～

預かり保育とは、通常の保育時間の前や終了後、夏季休業期間中に、保護者のさまざまな事由により在園しているお子さんをお預かりする事業です。預かり保育の日程、保育時間、保育料等は園により異なります。利用については、各園にお問い合わせください。

令和元年

10月1日より

幼児教育・保育  
無償化スタート！

幼稚園、認定こども園、認可保育施設、認可外保育施設、居宅訪問型保育（ベビーシッター）、事業所内保育、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、障害児の発達支援などを利用する3歳～5歳の児童、及び0～2歳の住民税非課税世帯の児童が無償化の対象になります。詳しくは市の広報、ホームページをご覧ください。

《幼児教育・保育無償化についてのお問い合わせ》

東久留米市役所 子育て支援課

☎ 042-470-7745

## 保育施設見学のポイント

- 1 まずは見学したい保育施設に連絡を入れ、直接施設と日程を調整しましょう。
- 2 保育する部屋、お昼寝する部屋など、室内も含め、園全体の環境を見ましょう。
- 3 外あそびの様子も見せてもらいましょう。  
園庭がない施設では、お散歩の場所や頻度も聞いてみましょう。
- 4 お子さんと毎日通える場所にありますか？  
送迎の手段や時間など、具体的にイメージしてみましょう。
- 5 送迎の時間は、開所時間内に間に合いますか？  
緊急時の対応も聞いておきましょう。
- 6 延長保育の実施時間や料金は、施設により異なりますので確認しましょう。
- 7 保育の目標や方針は施設により異なります。  
聞いておきたいことは事前にまとめておき、見学時に聞きましょう。

保育施設は、お子さんが毎日生活する大事な場所です。  
第一希望だけでなく、希望する施設へは入所申請前に見学に行きましょう。

### ～ 認可保育所の地域活動事業について～

市内の認可保育所では、親子で参加できるさまざまなあそびや行事を行っています。お子さんが在園児と行事に参加することで、集団での姿や保育園の様子を知ることができます。また、園庭開放、育児相談など年間を通じて行っているものもあります。施設見学を兼ねて、ぜひお子さんと一緒に参加してみたいかがでしょうか。

※地域活動事業の活動内容は、施設により異なります。  
また事前に申込みが必要な場合もありますので、  
詳細は認可保育所へ直接お問い合わせください。

泥・水あそび



運動会ごっこ



芋ほり



人形劇観劇会



その他子育て講座、バザーなど色々あります。

市内の保育施設、幼稚園、認定こども園の連絡先は、市ホームページのほか、子育て支援課（市役所2階）で配布中の「子育てミニガイド」、「入園のしおり」、「施設紹介のしおり」、「私立幼稚園のご案内」等でご確認いただけます。

### 利用者支援員相談をご利用ください

保育施設の入所申請や市内の保育サービス等について、利用者支援員がご案内しています。

※支援員が不在の場合や、お待たせすることがある為、予約をおすすめします。下記までご連絡ください。

日 時：平日（土日祝日、年末年始を除く）  
8時30分～11時30分  
13時00分～16時30分

場 所：市役所2階 子育て支援課

連絡先：子育て支援課 利用者支援員 大塚

☎ 042-470-7740（直通）

※ご連絡の際は「利用者支援員相談」とお伝えください。

